

「スイッチオフ day」の本格実施について

1 目的

正規勤務時間外について、定期的に一斉消灯を行う「スイッチオフ day」を今年度より本格実施することにより、環境配慮行動の一環とするとともに、業務の効率化や職員の意識改革を推進し、超過勤務の縮減を図る。

2 平成20年度の試行実施の結果

(1) 実施日（計5日間）

- 第1回 平成20年8月13日（水）から15日（金）まで（3日間）
- 第2回 平成20年10月1日（水）（1日間）
- 第3回 平成21年1月21日（水）（1日間）

(2) 結果（本庁舎74課が対象）

5日間の実施率 ⇒ 83.5%（1日当たりの平均）

※実施率・・・所属職員全員が定時退庁した課・室の率

(3) 評価

ノー残業デーと併せて実施することにより、定時退庁の効果があつた。

3 今年度の取組の概要

(1) 名称

これまで実施してきた「ノー残業デー」を包含する取組とし、名称を「スイッチオフ day」に統一する。

(2) 実施日

毎月2回（年間24日間）、毎月第1、第3水曜日に実施する。

※ 平成21年度については、6月からの実施となるため、年間20日間となる。

(3) 消灯時間

原則として、午後6時に消灯する。

ただし、午後7時まで窓口を延長している職場では、午後7時45分に消灯する。

(4) 実施施設

出先機関を含む全施設（業務上24時間体制の所属を除く。）

4 見込まれる効果

(1) 庁舎の消費電力量、電気料金の削減及び二酸化炭素排出量削減への寄与

□消費電力量 ⇒ 年間約3万 kWh

□電気料金 ⇒ 年間約30万円

□CO₂削減量 ⇒ 年間約13トン

(杉の木約900本が1年に吸収するCO₂に相当)

(2) 定時退庁の促進

□計画的でメリハリのある執務の一層の推進

□職員の事務改善に対する意識やコスト意識の高揚

(3) 職員の健康管理の徹底、ワーク・ライフ・バランスの推進

□体力増進のきっかけづくり、規則的な生活リズムの維持

□家族とのコミュニケーションの時間、地域活動への参加機会の増加

□職員の自己啓発時間の確保